

## 教育委員会会議録要旨 (令和4年第11回)

定例会	日 時	令和4年6月14日(火) 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸            教 育 長 柏 木 輝 恵            委 員 川 本 まり子           委 員 橋        幸 男            委 員 橋 本 彰 則            委 員
	事 務 局	村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 池田青少年教育担当課長 小島学校教育課長 前薊明石商業高等学校事務局長 山本こども育成室長 岡部こども育成室運営担当課長 岩倉こども育成室企画担当課長 森岡子育て支援課長 足立こども支援課長 敦見人権推進課長 名村本のまち推進課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

## 次 第

### ○議案

議案第 20 号 令和 4 年度明石市一般会計補正予算（6 月）につき要請のこと

### ○その他

1. 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

## 開催

（北條教育長）

それでは、ただいまから、令和 4 年第 11 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、橋本委員をお願いします。

まず、本日の議事についてですが、議案第 20 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（6 月）につき要請のこと」は、「教育予算その他議会の議決を経るべき事項についての意見の申し出に関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 1 号により非公開とし、最初に審議してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし

（北條教育長）

議案第 20 号を非公開といたします。

それでは、本日の審議を始めます。

議案第 20 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（6 月）につき要請のこと」について、説明をお願いします。

（新田次長）

（説明）

（北條教育長）

何かご意見やご質問などがありますでしょうか。

（各委員）

（質疑・意見交換）

（北條教育長）

議案第 20 号を承認としてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし

（北條教育長）

議案第 20 号を承認といたします。

それでは、公開の審議を始めます。

本日は傍聴者が 2 名おります。

それでは、「令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を始めます。

本日は前回に引き続き「第2期 あかし教育プラン」に定めた9つの基本的な方策のうち、方策2、7、9、8、5について、事前にお渡ししております「令和3年度アクションプランに基づく点検・評価シート」に沿って点検・評価を行います。

点検・評価の方法としましては、基本的な方策ごとに、各所管課の取組についての自己評価を事務局より説明いただいた後、教育委員から事務局へヒアリングを行い、評価と今後の方向性について意見をまとめていきます。

そして、質疑等が尽きた段階で、学識経験者に議論の内容についてアドバイスをいただきます。

なお、学識経験者として、第1回目のヒアリングと同じく、兵庫教育大学大学院学校教育研究科 川上泰彦教授にご出席いただいております。

川上先生には、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に、前回のヒアリング終了後に、本日使用する点検・評価シートの修正がありました。

皆様には、事前に修正後の資料をお送りしておりますが、その件について最初に事務局よりご説明をお願いします。

(西山課長)

前回5/24のヒアリングを経て、もう少しわかりやすく情報をお伝えできるよう資料を修正させていただきました。お手元の資料に沿って説明しますので、方策2の7ページをお願いいたします。

修正箇所は所管課評価の欄のみで、大きく2つの点で修正しています。1点目は、学校教育課記載分の修正です。学校教育課は取組の項

目が多いなかで、コンパクトに記載していましたが、取組項目が多いところは、内容をしっかりと記載するよう、すべての方策の記載内容を修正いたしました。

2点目は、全ての課共通の修正として、どの取組に対しての評価かわかるように、例えば6ページでは、「①人権教育の推進」「③体験学習の充実」のように小項目に分類し、見出しを表示させていただきました。

前回ヒアリングいただいた方策についても、ヒアリングでいただいた個々のご意見に加えて同様の修正を進めており、7/26に予定している、最終の検証協議の場でお示しさせていただく予定としております。

修正の概要は以上でございます。

(北條教育長)

基本的な方策2「豊かな心の育成」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策2「豊かな心の育成」に対する所管課評価について、主な内容をご説明いたします。

基本的な方策2の6ページをお願いします。

説明の前に、6ページ上段の表で指標の誤りがありますので、今から説明する2点修正をお願いします。

数値目標の欄の下、「R1年度末」と表示していますが、「R2年度末」の誤りでございます。また、同じ表の中段に記載している指標「公立図書館の年間貸出冊数」のR2年度末の数字ですが、「1,927」を「2,041」に修正願います。二百四万一千冊が正しい数字となります。

では、所管課評価の説明させていただきます。7ページをお願いします。

学校教育課におきまして、「①②人権及び道徳教育の推進」について、

和坂小学校を指定研究校として、「自ら考え自信をもって行動できる児童、認め合う集団の育成」をテーマとして、指導主事や畿央大学の島教授の指導を仰ぎながら研究を行いました。島教授の指導映像は、すべての教員が閲覧し、学べるようにしています。

「③体験学習の充実」として、トライやる・ウィークの実施時期を変更するとともに、内容も就業体験を中心としたものから、自ら考え、主体的に行動する力を育成する社会体験活動を中心とした活動に見直しています。

また、小学3年生の環境体験事業では、豊かな海づくり大会につながるパネル展を実施するなど、市の取組と連携したこどもの学びに取り組んでいます。

青少年教育担当ですが、「④子どもの読書活動の推進」の取組として、市内全ての小・中学校に学校司書を配置し、授業で図書館や図書を活用できるように選書やレファレンスの支援を行うとともに、読書イベントや図書委員活動への支援を受けることで、児童生徒の自主的、実践的な態度や自己を活かす能力の養成を後押ししました。

また、自分が薦めたい本の帯を作ったり、読み聞かせの感想を絵に表現する「子どもに伝えたい本感動大賞」では、コロナ禍にも関わらず、過去最高となる4,500人を超える応募をいただきました。

そのほか、障害の有無に関わらずすべての児童が読書に親しめるよう、モデル校への音声読み上げ機の貸与などの取組も進め、貸出冊数は小中学校全体で前年度を上回る57万冊を記録することができました。

次に、本のまち推進課です。市立図書館では、学校園との連携事業である、図書館見学や団体貸付などを可能な範囲で実施するとともに、

2 台の移動図書館車についても、市内の保育所や小中学校を含む市内75か所の巡回を行いました。なお、あかし市民図書館は、官民連携した子育て支援拠点としての政策が評価され、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2021」において、優秀賞及びオーディエンス賞を受賞しました。

こどもの読書活動を推進するための取組として、健康診断時の「ブックスタート、ブックセカンド事業」や「保育絵本土養成講座」などは、コロナ禍により一部内容を変更して実施いたしました。

次に9ページ、明石こどもセンターです。「③体験学習の充実」として、「次代の親育成・未来のパパママ事業」については、事業実績を踏まえて今年度から事業廃止することとなりましたが、学校からの物品貸出要望などについては、引き続き柔軟に対応してまいります。

こども育成室です。「こどもの読書活動の推進」に向けて、日々の読み聞かせや貸出絵本を充実させてきましたが、コロナ禍によって地域人材による読み聞かせ機会の確保については難しいところもございました。

最後に人権推進課です。「①人権教育の推進」に向けて、地域の人権研修会を、参加者を絞った分、複数回開催するなど、コロナ禍で工夫しながら啓発を行いました。また、平和出前事業を6校実施しましたが、今年度は少学6年生の修学旅行など単元の一部として組み込めるよう調整してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策2「豊かな心の育成」に対する所管課評価を受けて、何か質問や意見はありませんか。

特に質問等がない場合、方策の目的を満たすために今後取り組んでいくべき方向性について、意見を述べていただいても構いません。

(橘委員)

7 ページで、「①人権教育の推進」「②道徳教育の推進」のあたりに書かれている「コロナ禍」という言葉がずいぶんと目立つわけで、コロナ禍のために計画が変更になったということですが、これは、「③体験学習の充実」「④子どもの読書活動の推進」についても同じような言葉が出てきます。①②で言うならば、研究会や研究体制が非常に重要だと思いますが、学校における児童生徒に対する人権教育や道徳教育の取組がどうであったのかという指導の内容に対する評価というものがあってもよいのではないかと思います。

体験学習などは、コロナ禍によって実際に計画が変わることはあり得るのですが、学校内における人権教育や道徳教育は、そういったことと違って指導を積み重ねて進めていくわけで、令和3年度の人権教育の推進全体の評価といったようなものが書かれているほうがありがたかったと感じました。

(小島課長)

人権教育や道徳教育については、積み重ねで子ども達の心の教育になっていくと思いますので、そのあたりについて、指導の積み重ねの部分の記載が足りなかったかと思います。ただ、もちろん積み重ねを続けておりますので、こちらに記載しております和坂小学校の研究にあたりまして、今年度につきましては、和坂小学校が入っております野々池中学校区でさらに県の指定を受けており、道徳、人権の研究を進めてまいりますので、次回、内容等を記載するようしていきたいと思っております。

(柏木委員)

5 ページの指標の「トライやる・ウィークが参加生徒にとって充実した活動であった割合」について、令和2年度末に70.7%だったところが、令和3年度末に90%に上がっている部分について、社会体験活動を中心とした内容に見直したと思いますが、具体的にどういった内

容に大きく変わったのかといったところを教えてください。

また、目標の数値が100%であることに対して、90%というところで、変更した内容に対して課題と感じておられるところがあるようでしたら教えてください。

(小島課長)

この数値について、社会体験活動ということで、こちらに記載させていただきました。今までの職業体験的なものももちろん大事なのですが、地域の方の協力を得て体験活動をするというところで、どうしてもコロナ禍で事業所の受け入れが難しいということで、学校が地域に出向き受け入れをお願いしました。そのあたりが変わった点になります。

目標値の100%についてですが、生徒達が満足するように設定しておりますが、どうしても生徒が体験したい活動ではない場合もございます。ただ、そこにできるだけ近づけるように、もちろん希望していないところであっても、そういった職業があるということで指導しておりますので、このあたりの数値について少しでも改善できるように行ってまいりたいと思います。

(柏木委員)

地域の中での受け入れとありましたが、具体的にはどういう活動をされていたのでしょうか。

(小島課長)

地域になりますと、これまでもあったのですが、例えば、コミセンで受け入れていただくということは聞いております。

(桑原次長)

例えば、地域で防災マップをつくろうということで、地域を探検しながら防災マップをつくっていく活動であるとか、福祉体験をしようということで、福祉課の方たちに来てもらって体験をする、あとは、いろいろな地域の講師を招いて、講演形式で取組を行うということに変更させていただいております。



(橘委員)

子どもの読書活動の推進の取組に関して、8 ページに説明があるのですが、取組の内容についてはよくわかるように書かれていると思います。

ですが、子どもの読書活動を推進する場合に必要なことは、図書の充実だと思います。4 ページの「令和3年度の取組」に、「学校図書館の蔵書内容の充実及び古くなった図書の更新」とありますが、この古くなった図書というのは、内容的に古いということなのか、汚れたりして使用に耐えられなくなりつつあるということだと思います。この図書の更新というのは、数値目標があってもよいのかなと思いますが、実際にどのように進められているのかといったあたりが分かりにくいので、そのあたりの状況を教えてください。

(池田課長)

毎年、クラス数に応じて配当させていただいております。

また、文部科学省で、学校図書の標準冊数がございまして、それらにつきましても、それを満たしているか満たしていないかということで、明石市内の学校につきましても、すべて基準を満たしております。

ただ、古い書籍の話がございましたが、それらにつきましても、内容が古くなったものと、使用に耐えない、使い古して処分の対象になるといった本もございまして、それらを定期的に学校司書が蔵書の点検、確認等を行いながら廃棄させていただいておりますし、それを上回る形の図書の充実ということにつきましても、学校と相談しながら充実を図っているところでございます。

(川本委員)

6 ページの予算で、「本のまち明石推進事業」が、令和2年度と3年度で倍近くなっているのですが、実際はどういった執行状況になっているのでしょうか。

(名村課長)

本のまち明石推進事業の予算についてですが、「まちなか図書館」に

係る業務を昨年度に実施させていただきまして、企業からの寄附金約500万円を使い、市内にある日新信用金庫10店舗の中に小さな図書館を設置する事業を行った分の増額となっております。

(柏木委員)

6 ページに「小・中学校図書館の年間貸出冊数」があるのですが、明石市では子どもの数が増えているところの中で、単純に冊数が増えているというところだけでは、子ども達の読書量が増えているのかどうかというところが見えないのではないかと考えておりまして、例えば、平均的に一人あたりがどれくらい読んでいるのかというようなことの数値を取っているようなら教えてください。

(池田課長)

毎学期、学校から貸出冊数のデータを取得すると同時に、対象となる人数も把握をしているところがございますので、平均冊数を出そうと思えば出せる状況でございます。

(北條教育長)

今は、作っていないということですか。

(池田課長)

図書館に配架する図書の貸出冊数のみであれば可能ですが、各学級にある学級文庫を配置しております。そちらについては、学級の中で基本的な貸出冊数を一か月に借りたものとして計算はしているのですが、実際にどれだけ子ども達がその学級文庫を活用して本を読んだかというような集計までは出来かねるところはございます。

あまり詳しい数字ではないというところで、今回、指標には載せておりません。ですので、図書館の図書だけで言いましたら一人当たりの平均は取れると思います。

(柏木委員)

コロナ禍の状況になって、子ども達が本に触れる機会が少なくなってしまっているなど実感として思っております。

今まで、休み時間に自由に図書室に行くことができていたものが、授業の時間しか借りてはいけないという形になっていたり、まち探検

の延長で、市立図書館に行って貸出カードを作るという体験をして、図書館に行くというような利用も増えていたのですが、このコロナ禍によってなくなっております。

少しずつこの状況が改善していっている中で、本に触れる機会を、様々な形でつくっていくことができると思いますので、またぜひ再開していただければと思います。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、最後に川上先生から、基本的な方策 2「豊かな心の育成」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしくをお願いします。

(川上教授)

まず、学校の図書をどれぐらい充実させるかというところは、市町村の裁量が大きいという中で言いますと、力を入れてらっしゃる様子が伝わったので非常によかったと思っております。

コメントにありましたように、確かに公立図書館や学校図書館に入れる人数に制限がかかっていたり、貸出ができなかったり、開館自体をしなかったりというようなことがあったと考えると、出てきた数字の実感とずれる感じはあるのですが、限られた活動日数の中で、この数が出ているのだとすると、それはそれですごいことだということがありまして、このあたりを精査していただきつつ、日常が戻る中で、この間行われていた工夫を無しにするのではなく、より本に親しめるような工夫として残していただきたいということを感じました。

そういった中で、読書活動の推進についての書きぶりについては、

やや好感を持って読んでいたのですが、読書への興味、関心が広がったことや、読書に親しむ環境が整備できたといったほうが、成果としては大事なわけです。その出てきた貸出冊数については、数え方の問題もありますし、何かの環境によって数字が出にくい時期が発生することもありますので、数字が最終的な成果であるというよりは、やはり環境が整備できていて、読書への関心が高まっていることをもって成果とするというような捉えというのは、非常に好感を持って読ませていただいたところでした。

体験学習を含めて、コロナ禍の影響を受けやすい領域ではあったかなと思います。体験活動につきましても、様々な工夫をされた様子を書いていただいている、これも先ほどの読書活動の話と同じなのですが、コロナ前に近い状況が戻ってくる中で、この間、整備充実したメニューを元に戻すのではなく、この間の工夫を生かしてメニューが増えたという形にどれぐらい持っていけるかといったことや、状況が良くなる中で、地域限定の糸口としてどれぐらい使っていけるか、すべて学校で賄うことにしてしまうとなかなかしんどいところがありますので、そういう工夫に使っていただけると非常に好ましいのかなと読ませていただきました。

引き続きの取組を期待したいと思います。

(北條教育長)

それでは、続いて基本的な方策 7「子ども・家庭への支援」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策 7「子ども・家庭への支援」に対する、所管課評価についてご説明いたします。

基本的な方策 7 の 5 ページ、をお願いします。

まず青少年教育担当ですが、放課後の子どもの居場所づくりに向け

た「放課後子ども教室」について、コロナ禍ではありますが、感染対策を徹底するとともに、規模を縮小するなどの工夫により、休止校区を上回る新規実施校区があった結果、15校区で実施することができました。

令和4年度は、まちづくり協議会への働きかけなどで実施校区の拡大に取り組むとともに、会場が使用できない場合は、学校空き教室を使用できるように調整を行うなど、支援を行って参ります。

次に6ページお願いします。こども育成室、「②子育て支援の推進」につきまして、令和2年度から実施した幼稚園給食においては、市内全体で平均87%と令和2年度を上回る保護者にご利用いただいています。

また、幼稚園における預かり保育の推進につきましては、市内公立幼稚園にて800名を超える就労卒のこどもの受け入れを行うなど、保育所に入所できなかった保護者の選択肢として、待機児童の受け皿となっております。今後も利用状況を見ながらスタッフの増員等を検討してまいります。

また、幼稚園・保育所の園庭開放につきましては、コロナ禍により実施を見送っております。園庭開放は、幼稚園や保育園に在籍していない地域の親子にとって貴重な相談機会でもありますので、感染状況を見据えながら実施の有無など検討してまいります。

次に、「放課後の子どもの居場所づくり」として、放課後児童クラブにおいて、教室の転用や共用による施設整備を実施し、9クラス、定員440人分の施設を確保するとともに、こども財団事務員を2名増員するなど、運営体制の充実も図りました。コロナ禍で自粛していた地域との交流につきましては、できるだけ積極的な姿勢で取り組んでま

いりたいと考えています。

次に 7 ページ、子育て支援課でございます。子育て支援センターの利用状況につきましては、令和 2 年度と比べて 15% 程度増加したものの、コロナ禍以前に比べて大きく減少したままです。

一方で、「もうすぐパパママ講座」につきましては、入場制限を解除させた結果、昨年度と比べて利用者数は大幅に改善しました。

令和 4 年度もコロナ対策を講じながら、昨年、モデル実施したオンライン講座も活用しながら、支援の充実を図ってまいります。

最後、あかしこどもセンターでございます。「こどもの虐待・非行の防止」に向けた学校園との連携につきましては、「児童状況確認票」の活用などを通して強化・充実を進めており、学校園からの通報が全国平均を大きく上回る 12.9% に上るなど一定の成果を上げていると考えています。

また、「あかしこども相談ダイヤル」については、例年通り学校園の長期休暇前に啓発カードを配布するなど、周知を図ってまいります。

所管課評価は以上でございます。よろしく申し上げます。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策 7 「子ども・家庭への支援」に対する所管課評価を受けて、何か質問や意見はありませんか。

特に質問等がない場合、方策の目的を満たすために今後取り組んでいくべき方向性について、意見を述べていただいても構いません。

(川本委員)

4 ページの指標の放課後児童クラブ待機児童数」で、令和 2 年度末に 0 人、令和 3 年度末も 0 人とあるならば、指標の仕方を変更したほうがよいのではないかと思います。例えば、一人あたりの保育面積、支援員の数など、保育の質であるとか、目標について充実してきたというような指標を載せていただけたらと思います。

(岩倉課長)

質の部分についての指標もあるのですが、放課後児童クラブにつきましては、まず待機児童を発生させないというところを最大限の目標にしておりまして、現在は、このような指標となっております。

今後、この状況が続くようであれば検討させていただきたいと思えます。

(柏木委員)

4 ページの指標で、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とがあるのですが、違いを教えてください。

(池田課長)

放課後子ども教室につきましては、青少年教育担当で所管しております。子どもの居場所ということで、地域の方のご協力をいただきながら、地域で活躍される団体をお願いをし、教室の開催をお願いしております。

放課後児童クラブは有料ですが、放課後子ども教室は無料で行っております。

(北條教育長)

放課後児童クラブは学校が終わった後、月曜日から土曜日も含めてお預かりするのですが、放課後子ども教室は、例えば週 1 回に地域の方々や昔遊びや将棋教室といったことで、子どもの居場所を提供していただいております。

(橘委員)

5 ページの「放課後児童クラブ」で、「1 年間で 9 クラス、定員数 440 人分の整備」とありますが、1 クラス 50 人ぐらいの単位で異学年の児童を対象にしているということでしょうか。

また、2 ページで、「優秀な支援員を安定的に確保するための処遇改善」とあり、6 ページにも「支援員の処遇改善」とあるのですが、一般的に待遇という言葉ですと給料かなと思うのですが、処遇という言葉が使われたということの中に、勤務がかなり大変で、それを改善していくという意味合いも含まれているのでしょうか。

(岩倉課長)

まず、クラスの人数ですが、基本的には40名を1クラスという形にしておりますが、場合によっては、40名を超える41名、42名といった形でのクラス、取組になっております。

処遇改善につきましては、国も処遇改善と言っていますが、いわゆる給料のUPを示しております。

(橘委員)

クラスでの学年は関係ないのでしょうか。

(岩倉課長)

それは児童クラブによって様々なのですが、学年で区切っている場合もあれば、異学年を混ぜて実施しているところもございます。

(柏木委員)

子育て支援センターの来館者数について、これに対して利用者の方の声やアンケートを取ったり、今後、工夫されようとしていることがあるようなら教えてください。

(森岡課長)

まず目標値に対して令和3年度は約50%というところで、コロナ禍の中、どうしても就学前のお子さんが来られますので、マスクをさされていないお子さんがたくさん来られます。

そういったところで利用者が少ないというところと、感染対策を定期的にするために、消毒を12時～13時、15時～15時半までの間に行っておりますので、どうしても営業時間が短くなっているというところも、利用が少ない原因だと感じております。

また、この10万人のうち約半分が、あかし子育て支援センターになるのですが、こちらの利用が親子交流スペースハレハレと連動しており、そちらが利用制限をしている関係で、利用者が例年の6～7割程度になっております。そういった点から少し目標に足りていない状況になっております。

当然、コロナが解消されれば、一定数戻ってくると思いますが、来たくても来られない方がいらっしゃいますので、昨年度、オンライン



で一緒に遊ぼうというのを実験的にいき、好評を得ましたので、今年度はさらにその回数を増やして実施していきたいと考えております。

(柏木委員)

利用者としての実感なのですが、このコロナ禍によって、制限されている部分が多くなっています。やはり遊びは、余白があったりして初めて生まれてくるものだったりするので、いろいろな制限や監視があるとなかなか遊べず面白くなくなりますし、居心地が良いと感じられない部分があったりすると思います。

少しでもコロナの状況が落ち着いてきましたら、できる限り制限を取り払っていただいて、親子にとって居心地が良い場所というところをぜひ考えていただけると良いのではないかと思います。

(川本委員)

4 ページの指標で「要保護児童対策地域協議会実施回数」の目標値を増やす感じなのですが、これにつきましては課題が増えたときに開催されるものなのか、定期的で開催しているのかによって見え方が違ってくるとは思いますが、そのあたりをお願いいたします。

(足立課長)

要保護児童対策地域協議会の会議の回数になるのですが、定例に行っている会議と、臨時で行っている会議の両方を合わせた回数となっております。

まず、定例に関しましては、毎月 1 回、ケース対応に関わる部署が定期、定例的に集まって進捗内容の管理を行っております。

あと、臨時につきましては、支援を要する度合いが高まったご家庭に関して、関係機関等からの要請に基づいて支援策を、関係機関皆さんに集まっていただいて、個別の家庭に関して支援策を検討するという会議になり、それぞれを足した数字となっております。

定例が 12 回、それ以外が臨時の会議となっております。回数が少し減っているということではありますが、決して支援を必要とするところ

ろが減っているということではありませんで、会議の実数としては伸びなかったということになっております。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、最後に川上先生から、基本的な方策 7「子ども・家庭への支援」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしく申し上げます。

(川上教授)

まちの特色の一つになっている明石ならではの話が多く出てきたように思います。

所管課評価の中で保育含め、供給量の拡大が非常に大きなポイントになっていて、待機している子どもが出ないように、なるべく多くの子どもを受け入れられるようにといった供給量の拡大は非常に大きな核にしておりました。

多くのまちだと、おそらく供給量の拡大に一定の目途が立つと、次は質を良くしていこうとなると思います。サービスを受けることができない人が出ないように量を拡充しましょうとなると思います。その後、カバー率が一定のところまでくれば、次は良いサービスを供給していくという質の向上の話になると思います。おそらく、子育て世帯そのものが増えている状況を考えると、量の拡充がひと段落ついたので、次は質に舵を切るというアクションがやや取りづらい、量の拡充を、手を抜かずにまずきちんと行き渡らせるか、その後、またはそれと並行して、質の改善の話をしていかなければいけないというのが、子育て世帯が増えている傾向のまちならではの難しさというところかなと思って見ておりました。

とはいえ、その難しい中で行っていかなければいけないとなると、評価の中で量的拡充の部分がなかなか重点から下げにくいというところは、ある種仕方のないところなのかなという思いを持って見ておりました。

そういう中でも、今回6ページで出ていた幼稚園の預かり保育については、なかなかすごいなと思って読ませていただいております。

おそらく多くのところだと、保育園は待機が出てきて幼稚園は定員割れをしてといった状況が多い中で、それを、就労枠の受け入れといった形で工夫をしていくというのは、非常に理にかなった施策かなと思っております。特に、先ほどの図書の話もそうですが、学校教育で人を充てる以上に、市からの持ち出し分が多い性質の強い領域だと思えます。

単独であったり、補助が付いたとしても学校の教育ではないというケースがほとんどという中でいうと、なかなか量の拡充を維持するというだけでもお金がかかる施策であるというのは確かですので、しっかり必要量を見極めながら、引き続き期待したいと思っているところです。そうした中で、おそらく次のステップに完全に踏み出すというよりは、そっと踏み出すような感じにはなるのですが、質の向上の話で、一人あたりの子どもにどれぐらいの環境が用意できているかというようなものかもしれませんし、人の数かもしれませんし、他の領域でも保育の評価は非常に難しいと感じます。保育政策関係者の中でも保育の質という話が出てきますが、つかみどころのないと言いますか、物理的な環境の改善を持って保育の質とするのか、職員と子どもとの関わりの部分で保育の質を見ていこうというようなことを考えると、非常に難しいところで、量的な拡充に比べると、評価の取り方が

非常に難しくなってくるところではあると思います。

きれいに乗り換えるわけにはいかず、量的な拡充も意識しながらにはなると思うのですが、質の向上に向けての評価軸のようなものを開発していただければよいと思って聞かせていただきました。

(北條教育長)

それでは、続いて基本的な方策 9「社会情勢の変化への対応」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策 9「社会情勢の変化への対応」に対する、所管課評価についてご説明いたします。

4 ページお願いします。学校教育課、「グローバル化に対応した教育の推進」への取組の一つ、ALT につきましても、コロナ禍でも計画どおり派遣が実施できております。ALT と接する機会が増え、自分の思いを伝える姿勢や多文化への理解が深まっております。令和 4 年度は小学校で培った英語力が中学校でさらに伸びていくように、連携を深める研修の場などを設けてまいります。

また、外国人生徒への支援では、多文化共生ボランティアを 13 校 18 名派遣しました。これからも支援の要望はますます増加することが予想されるため、ボランティアの確保に努め、支援充実を図って参ります。

次に「キャリア教育の充実」に向けては、小中の校種間や学年間の確実な引き継ぎなどの課題もございますが、中学校での「キャリアパスポート」を用いた自分の将来を考える授業や、その道を究めた方を招聘して、その生き方を学ぶ授業を実施しており、昨年度も気象予報士の蓬莱大介氏などを講師として招聘しました。

明商事務局では、グローバル化に対応した教育の推進に向けては、ALT と生徒とのコミュニケーションの取り方について、英語で質問す

る場面を取り入れるなどの授業の進め方の改善に取り組んだ結果、授業以外でも生徒が気軽に ALT に話しかけるなどの効果が見られました。今後は、留学生の受け入れなども推進してまいります。

次に、キャリア教育の充実に向けて、就職希望の生徒への積極的な企業見学の実施を促した結果、90%以上の多くの生徒が取り組み、ミスマッチを訴えることもなく面接試験にも意欲的に取り組むことができました。

インターンシップについては、コロナ禍もあり、実績は3名にとどまりました。今年度は、メリットや効果などをしっかりと伝えるなど、積極的な参加を促してまいります。

所管課評価は以上でございます。よろしく申し上げます。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策 9「社会情勢の変化への対応」に対する所管課評価を受けて、何か質問や意見はありませんか。

特に質問等がない場合、方策の目的を満たすために今後取り組んでいくべき方向性について、意見を述べていただいても構いません。

(柏木委員)

高丘校区は ALT について重点的に行っていると思いますが、特別に、重点的に派遣することによっての成果や効果でわかっていることはありますか。

(小島課長)

高丘校区に関しては、中学校に1名を常駐で派遣しており、小学校は、高丘東小学校と高丘西小学校で1名となっております。

他の学校でもそうなのですが、特に高丘中校区に関しましては、長い時間 ALT の先生がいるということで、実際の外国籍の方と触れ合うことができます。また、小学校に関しましては、3 時間の先生にはありませんが専科の先生もいますので、より一層、外国語活動または外国語教育に触れ合う時間が長くなっておりますので、そのあたりの実際

の声はまだ聴いておりませんが、今後、見えてくる部分があると思いますので、そのあたりをきちんと調べたいと思います。

(桑原次長)

高丘中学校の校長先生のお話なのですが、修学旅行で、外国語活動として、外国の方と長崎で触れ合う機会を設けたところ、びっくりするほど物怖じせずに会話しているのを見て、これは普段 ALT が入っている成果だなと実感されたそうです。

(橘委員)

1 ページ目の「平成 3 年度の取組」の中で、「すべての小・中・特別支援学校を対象に外国語指導助手 (ALT) を派遣 (1 学級)」の意味が少しわかりにくいと感じました。

あと、その下の「小学校 3、4 年生、18 時間 (年間 35 時間)」、「中学校 1、2 年生、10 時間 (年間 140 時間)」といったことの意味がわかりにくいのですが教えてください。

(小島課長)

例えば、小学校 3、4 年生で、年間 35 時間外国語活動があり、18 時間 ALT と学級担任とで授業をするということになります。ですので、残りの 17 時間は担任の先生が単独で授業を行います。

小学校 5、6 年生も同じく年間 70 時間のうち、35 時間を ALT と学級担任と授業を行い、残りの 35 時間は学級担任の先生が単独で行うという形になっております。

あと、修正があるのですが、「重点派遣 (高丘校区)」で、小学校 1、2 年生の「年間 35 時間」とありますが、小学校 1、2 年生の授業は配置されておられません。10 時間程度を、特活等を使って授業を行うと聞いておりますので、「年間 35 時間」の部分を削除してください。

小学校 3、4 年生も、75 時間となっておりますが 35 時間に修正をお願いします。ですので、小学校 3、4 年生に関しまして、35 時間程度というのは、ALT の先生と、高丘校区に関しましては専科の先生がお

りますので、専科の先生と ALT の先生が 35 時間授業を行うということになります。

小学校 5、6 年生については、年間 140 時間となっておりますが、年間 72 時間と修正をお願いいたします。

(北條教育長) これは 1 学級でしょうか。

(桑原次長) 1 学級あたり 35 時間のところを 18 時間という表現となり、例えば 4 クラスだと、それが 4 クラスあるという意味になります。

(北條教育長) 理解しにくい部分がありますので、表記の仕方を工夫していただければと思います。

(橘委員) すべての学校のすべてのクラスについて、この時間になっていると理解してよろしいでしょうか。

(小島課長) そうです。

(橘委員) 中学校 1、2 年生と中学校 3 年生を比べると、3 年生の方が授業時間が少ないのですが、これは意図があるのでしょうか。

(小島課長) 小学校は担任の先生が教えるのですが、中学校には外国語の免許を持っている専門の先生がおりますし、クラス数も多くなってきますので、そのあたりで ALT の配置の時間が分散してしまいます。

(桑原次長) 中学校 3 年生の授業時間が少ない件につきましては、また調べてお答えさせていただきます。

(川本委員) 社会情勢の変化という項目ですので、先ほどからコロナ禍という言葉も出ておりますが、学校現場はものすごく混乱したと思います。

そういった中で、予算があったといったことや、どこかの部署が頑張って取り組んだといったような、学校現場の対応やこの 2～3 年の取組というところがあれば載せてもよいのかなと思いました。

(北條教育長) いわゆるコロナに対する対応全般的なことを、統括的に載せた方が

よいということですね。そのあたりいかがでしょうか。

例えば、学校の保健衛生の面でもそうだと思います。

(西山課長)

現在の書式につきましては、一括で評価する項目は特に設けておりませんが、コロナ禍ということ踏まえて、バラバラ書いているのもきれいな見せ方ではありませんので、総括としてコロナ対応といったことで評価を記載するようなところを検討して、お示しできたらと思います。

(北條教育長)

確かに、アクションプランで当初予定していなかったもので、あとがき等どこかでまとめるといった形で検討をお願いします。

(橘委員)

多文化共生サポーター派遣事業について、外国人の園児、児童生徒とありますが、どれぐらいの人数でしょうか。

また、多文化共生ボランティアというのは、言葉を中心にしたものでしょうか、それとも文化といったかなり広いものを理解していただくために行っている事業でしょうか。

それと関連して、2 ページの「令和 3 年度の取組」とあり、派遣回数 300 回とありますが、その意味を教えてください。

あと、3 ページの数値目標の中で、「多文化共生ボランティア等の指導を受けた児童生徒数」とありますが、これとの関係について教えてください。

(小島課長)

多文化共生サポーター派遣事業は兵庫県の事業になりますが、明石市は多文化共生ボランティアということで、人数に関しましては、県の事業については手元に資料がありませんが、多文化共生ボランティアは令和 2 年度末 13 人、令和 3 年度末は 16 人ということで、300 回は延べ回数になり、すべての回数で数えております。

中身に関しましては、言葉というのはもちろんですが、児童生徒に



関しましては、いろいろな国の子どもがおりますし、話せる状況もそれぞれになりますので、まず、話ができるということを中心にしており、文化に関しましては、日本人の方がボランティアに入っておられる場合もあります。話を母国語で話される方もいらっしゃいますので、そのあたりで、文化のことも可能な限りは話をしてもらうことはしますが、一番は、学校生活の中に入って言葉を話せるようになる、会話やコミュニケーションができるようになるということを重点的に行っているところでございます。

(桑原次長)

明石市内で外国人の児童生徒が何名いるかということですが、令和3年9月1日の調査によりますと、外国人生徒が107人在籍しております。その中で日本語理解が不十分と思われる生徒は14校26人在籍しておりますので、その子たちが授業に支障がないように多文化共生サポーター及びボランティアを配置していると考えていただければと思います。

(北條教育長)

日本語指導教室はコミセンで日本語を教えている分になりますか。

(桑原次長)

貴崎小コミセン、二見小コミセン、二見西小コミセンで日本語教室を行っております。

(橋本委員)

「キャリア教育の充実」で、「キャリアパスポートの活用および引継ぎの徹底」とありますが、このキャリアパスポートを用いて小中学校の引継ぎをしながら、自分の進路を考える事業を行うというところのイメージが分からないので、具体的にどのような手段で、どのようなことを行っているのかを教えてください。

また、「プロから学ぶ創造力育成事業」で、気象予報士のお話が出ておりますが、これは、生徒から要望があったからそういった方を呼んだのか、それとも学校の先生が、この方のお話が上手だからしてみよ

うと思われたのかを教えてください。

(小島課長)

キャリアパスポートに関しましては、子ども達が進路について、自分はどのような進路に進みたいのかというのを、年間をとおして、機会を見て、特に中学校で考えるということで活用しております。

小学校、中学校に関しましては、「キャリアモデルノート」というものがあり、学年ごとに、今の自分の状況を記載する項目がありまして、それをどんどん積み重ねていくものになります。これは兵庫県が出ししており、これを活用して自分の変容を感じながら、将来を考えていくという指導を行っております。

プロから学ぶ創造力育成事業に関しましては、子どものほうから選ぶとなると、多くの方が出てくるとお思いますので、おそらく学校からリクエストがあったのかなとおと思いますが、また確認をさせていただきます。

(橋本委員)

この2つは、独立しているようで関連していて、例えば、キャリアパスポートのように成長とともに考え方を変成していっているということを見ると、例えば、こういう分野の方を派遣したらよいのではないかとといったような、教育の専門の先生が数を重ねて見ていくと、こんな話をしてあげたら子ども達の心に響くのではないかとということを感じますので、そのあたりを上手にしてあげたら、子どもの伸びしろもありますので、どんどん発展していくと思いました。

(柏木委員)

今の子ども達にとっては、立場も多様化していっている中で、選択肢を広げてあげるといったことがすごく大事だと思っております。

憧れる有名な方が一人来てというような憧れがあって良いとは思いますが、それよりも身近なところにある、自分でもできそうと思える憧れとか、たくさん子ども達の価値観やニーズに合わせたロールモデル

ルを用意してあげられることのほうが、今の時代には合っているのではないかと思っています。

私自身も、高校のキャリアデザインの授業で、地域の大人の方々20人に集まってもらって、いろいろな職業の話を生徒の興味、関心に合わせてコーディネートさせてもらったりしているのですが、身近で、すぐに会いに行けるような隣の大人の人に憧れを持っているということのほうが、自分でもできそうという実感を持てたり、気軽に相談できたりといったことがあったりするので、講演会形式で偉い人の話を聞くよりは、今は少人数で、自分達の興味、関心に合わせた、ニーズに合わせた形で、自分が興味を持っている人以外の話をいろいろ聞いたり、質問ができるような環境を作ってあげられるほうが、キャリアパスポートを生かした形ということに繋がるのではないかと思います。

(桑原次長)

中学校でも地域のいろいろな職種の方に来ていただき、出前授業をしていただく中で、将来の目標を意識させる取組を行っています。その後、適正検査や進路学習を進める中で、自分に向いている職業が何かを考え、そのための進路選択に結び付けていきます。

プロから学ぶ創造力育成事業に関しては、その職業を学ぶということではなく、その人の生きざまや哲学みたいなものを学ぶということが目的になります。

(橋本委員)

その学びの形は、完成された人から学ぶのも学びですが、発展途上の人から学ぶのも学びだと思えます。

そういった意味で言うと、例えば、講師の選択肢を広げて、学生の方や、この目的に向かって今こういったことを行っているが、こういうことがあって楽しいというのも、身近なお兄さん、お姉さんで、何

年かすれば自分たちもそうなるので、子ども達も目を輝かせて聞いてくれるのかなと思ったりします。職業の手前の方たちにも話をしてもらうというのもいいのかなと思いました。

(桑原次長)

こちらについても中学校では3年生の夏休みに、何人かの卒業生を学校に招いて、「自分自身が中学校3年生の時、どのように考えてその高校を選択したのか」、「進路実現に向けてどのような努力をしたのか」ということを話してもらう機会を設けている学校があります。

やはり自分達の身近な先輩が中学校3年生の時に、何を目標にしてどう悩んで、どう葛藤してきたのかということを知る場を設けることはとても大切だと思っております。

(柏木委員)

今の子ども達にとって、職業そのものについてよりも、いろいろな生き方に触れて、慣れる機会を、様々な角度から作っていってあげられると、イメージしていけるのかなと思います。身近な大人が少なくなってしまう時代だからこそ、今の時代だからこそ、そういったことが今の社会情勢の変化の中では大事じゃないのかなと感じます。

あと、明石商業高校の主権者教育の推進についてですが、ここの所管課評価の部分が、「図っていく」という表現になっているのですが、これは取り組んでいきますということの意味で深めているのであれば、今年度の取組について触れていただいた方が良いのかなと思います。

(前菌事務局長)

「図っていく」という表現ですが、すでに取り組んでいるところで、今後引き続きそれを行っていくというような形になります。

昨年度まででしたら、選挙管理委員会事務局と協議を行いまして、主権者教育ということで3年生に模擬選挙をしたり、新たな学習指導

要領で設けられた1年生の「公共」という授業の中でも、主権者教育を行っているところです。

昨年につきましては、新型コロナウイルスで生徒が集まる機会がなかったのですが、社会科の授業等でそういった主権者教育を行っており、引き続き行ってまいります。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、最後に川上先生から、基本的な方策9「社会情勢の変化への対応」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしく申し上げます。

(川上教授)

キャリア教育について、面白い事業だと聞かせていただいております。

おそらく、社会情勢の変化への対応という方策の中の事案ですので、こういう仕事に就きたければこういうことをしましょうといったような、聞いた話をそのままなぞると、私にはこういうハッピーな未来が待っているというような話ではないと思います。

変化に対応できるということですので、おそらく自分のこととしてどう読み解いていくかとか、ゲストの話はこうだけど、自分はそれをこういうふうに取り取って、自分の生き方に対してこういうことを考えていくとか、この後、こういうことに取り組んでみたいというように、自分のこととして取り取ったりアレンジをしたりするということですが、おそらく社会情勢の変化への対応として、キャリア教育として大事なのではないのかなと思っておりまして、そういう形での充実が図れるといいなと感じました。

あと、グローバル化の話が出ていますが、現状の書きぶりとしては柱が2つになっている印象があります。外国語指導助手を十分活用して、言葉の力を付けていったり、多文化理解を進めていこうということがあり、一方、多文化共生ボランティアをうまく活用して、支援を充実させていきたいと思います。

後者について、日本語の指導も含めて、配慮を要する子ども達に工夫をしてというような文脈になっていると思うのですが、なかなかその状態をしっかりと行うのは大変だと思います。せっかくグローバル化に対応した項目の中で示しているのであれば、多文化共生ボランティアが入っていく学校では、学びが豊かになるというように持っていけるかということが大事だと思います。

日本語で授業を受けてもらうのに困難があるから、人を充てて支援して、大変な状況を大変な状況ではないようにしますという政策で止めてしまうのは、グローバル化への対応という意味ではもったいない気がします。

せっかく多文化、多国籍な子ども達と一緒に学んでいる環境ということが、その学校の子ども全体にとってプラスになっていくような、学びが豊かになっていくような取組までつながっていくと、非常にグローバル化に対応した教育の推進としては良い形になっていくと思います。

実務上、なかなか難しい部分があることは承知しておりますが、そういう形で良いものを狙っていくということも大事なことかなと思いました。

最後に、社会情勢の変化としてのコロナ対応ですが、いろいろな場所で出てきたものをコピーして繋げていいような気がします、この

2年、社会全体で不確実な状況を経験してきましたので、皆さんがいかにそこに工夫をしてきたかという記録を一元的に残しておくのは、次、同じような社会不安が出るかどうかは分かりませんが、こういう社会不安に対してこの2年、明石市教育委員会はこういうことを行ってきましたという、一つ体系だった記録になるというのであれば、記録としてあとでまとめて参照できるものにもなるので、残しておく価値はあるのかなという思いを持ちました。

(北條教育長)

それでは、続いて基本的な方策8「地域・家庭・学校の連携」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策8「地域・家庭・学校の支援」に対する、所管課評価についてご説明いたします。

学校管理担当による「開かれた学校づくり」の取組ですが、令和3年度は前28小学校について、地域開放への協力を得ることができました。家庭科室を利用した子ども食堂の開催や、地域の会合の場などに利用いただいております、今年度も引き続き関係部署と連携して進めてまいります。

次、学校教育課による「ふるさと教育の推進」の取組ですが、副読本「わたしたちの明石」や県が作成した教本「ふるさと兵庫 魅力発見」を活用した学習を行いました。

「防災教育の推進」に向けては、防災教育の年間計画や防災マニュアルを見直すとともに、副読本を活用しながら防災訓練・避難訓練を実施し、一部の学校では地域と協働した訓練にも取り組みました。

また、大久保北中学校では、県の防災指定研究校として、総合的な学習の時間を活用して防災地域の理解、意識の向上に努めました。

次に、開かれた学校作りとして、オープンスクールについては、コ

コロナ禍で中止も多くあったものの、保護者の来校制限や学年ごとに時間をズラした行事実施など、各校で工夫しながら実施しました。また、学校ホームページや学校だより、オンラインを活用して児童生徒の学校での様子を伝える取組も継続して実施しております。

コミュニティ・スクールについては、すべての小中学校に学校運営協議会が設置されたものの、コロナ禍によりほとんどの学校で具体的な地域との協働活動には至っていません。そうした中でも、松が丘、朝霧の両小学校は、コミュニティ・スクールの取組を教育課程に位置づけ、取組を進めています。令和4年度には、すべての学校で学校、地域、家庭が一体となって校区の子どもたちを育む仕組みを作り上げられるよう推進してまいります。

青少年教育担当、「子どもの安全対策の推進」に向けて、学校園の侵入者対策として校門への防犯カメラの設置と警備員の配置を小学校で実施しました。令和4年度以降も引き続き実施していきます。

また、学校園情報配信システム「すぐメール」により、不審者情報等をメール配信し、注意喚起を促しています。見守り登録件数についても、目標を達成することができましたが、令和4年度以降も引き続き保護者や学校関係者、スクールガードの方などにも登録を呼びかけてまいります。

「スクールガード」について、5年以上の継続的な活動のある方に感謝状を贈呈するなどモチベーション維持向上につとめました。登録数が目標値に届いていない現状もございますが、令和4年度以降も広報や活動紹介を行い、保護者の積極的な参加を呼びかけるとともに、地域全体で子どもたちの安全を守っていけるよう取り組んでまいります。



次、明商事務局による、「ふるさと教育の推進」の取組ですが、令和3年度は、コロナ禍による学級閉鎖などにより、「明石学講座」については実施できませんでした。

一方で、12月に実施した地域クリーンキャンペーンでは、生徒20名が参加するなど地域との繋がりを深める取組を進めました。

また、市民電卓講座についても、規模を縮小した実施とはなりましたが、その分きめ細やかな指導ができ、市民との生徒との交流を図ることができました。

こども育成室による「ふるさと教育の推進」については、天文科学館との連携による幼児対象のプラネタリウム投影機を活用し、星や星座、宇宙への興味を広げる取組を実施しました。

また、開かれた学校づくりに向けては、コロナ禍を踏まえ幼稚園参観の参観日を複数設けたり、時間差実施をするなどで保護者参観は実施しましたが、地域への保育公開は見送っています。今後は地域連携の重要性を踏まえ、実施方法等について検討して参ります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策8「地域・家庭・学校の連携」に対する所管課評価を受けて、何か質問や意見はありませんか。

特に質問等がない場合、方策の目的を満たすために今後取り組んでいくべき方向性について、意見を述べていただいても構いません。

(橘委員)

2ページのふるさと教育の推進がありますが、小学校の時には、ふるさと学習を行うと書かれており、7ページの明石商業高校のところでも「明石在住の生徒は、小学校段階で、地元明石のことを学んでおり、高等学校においてはさらにふるさとへの愛着を深めるため、地域行事やボランティア活動等に積極的に取り組んでいる。」とあります。

中学校について触れられておりませんが、ふるさとについて学ぶということについては、中学校ではほとんど学ばないといった印象になってしまうのですが、いかがでしょうか。

(桑原次長)

確かに中学校では、ふるさとについて触れられていなかったということがこれまでのことなのですが、中学校でもコミュニティ・スクールの取組を行いますので、地域に目を向けた教科横断学習を積極的に計画していくことになると思います。

(柏木委員)

7 ページの明石商業高校で「地域クリーンキャンペーンには本校生徒が 20 名参加するなど地域との繋がり深める取組をさらに推進していく。」とありますが、すべての生徒に案内をしてなのでしょうか。

(前園事務局長)

部活動を中心に参加を呼び掛けている状況です。昨年度は 20 名になります。

(北條教育長)

部活動単位ということですね。

(前園事務局長)

はい。様々な取組活動がありますので、こういったクリーンキャンペーンに参加したり、他の活動では、違う形で参加していたりと様々になります。

(柏木委員)

クリーンキャンペーンは 20 名でしたが、その他の、ここには記載されていない地域の活動が他にもあって、総合的にはもう少したくさんの生徒の方が参加されているということでしょうか。

(前園事務局長)

その他にも、地域の住民に自分達の学んだことを伝えていくような授業等も実施していたり、様々な地域活動を行っております。

また、明石商業高校の生徒は、明石市在住の生徒もいれば、県内全域が学区となっており、他市の生徒もおりますので、明石の活動としてはこういった活動を作っておりますが、それ以外にも地元の活動にも参加するようというように伝えることも伝えていております。

(柏木委員) 20名というのは少ない印象を持ってしまったもので、いろいろな行事の総合的な人数を出していただいたほうが、参加しているといった印象にはなると思いました。

(前園事務局長) 例年、クリーンキャンペーンには100名ほど参加をしておりますが、今回はコロナの関係で、地域の方から人数の制限の依頼があり減らしております。

その他の行事として、募金活動をしたり、地域の方々と商品開発を行ったり、様々な活動を行っております。

(柏木委員) あと、4ページの指標で、「幼児児童生徒1人に対する見守り登録件数」があり、目標値が「0.99」となっておりますが、一人に対して複数の保護者が登録しても、このような件数になっているのでしょうか。

(池田課長) 従来から指標については、この形で出させていただいております。

子どもが複数いらっしゃる保護者の方もおりますが、それは一人としてカウントされます。現在は、ほとんどの学校で、ほとんどの保護者に「すぐメール」の登録をさせていただいております。

それと、スクールガードや地域の方にも、「すぐメール」の登録をお願いしており、地域で子どもを守るという観点でご協力をいただいております。ですので、最終的には一件を超えるような形を目指していきたいと思っております。

(橘委員) この方策8の中で、防災教育について割と簡単にかかれております。

明石市という土地柄からは、津波等の被害がある可能性があるのかもしれないが、4ページの数値目標でも防災について触れられておりませんし、6ページの防災教育の推進で、一部の学校ではということで大久保北中学校と書いてあるのですが、大久保北中学校の研究については、他校へどのように波及させていくのかということが非常に

重要だと思います。

防災教育について、もう少し詳しく、計画なりを出されたほうがよいのではないかと思いました。

3 ページに、「防災教育の年間指導計画の作成」ということが令和3年度の取組としてあるのですが、年間指導計画というのは、毎年作っていますという意味なのか、改めて系統的なものを作ったという意味なのかを教えてください。

あと、その中身に関して、実際に生徒にどのように指導するのかという部分もお知らせいただきたいと思いました。

(小島課長)

防災教育の年間指導計画に関しましては、令和3年度だけではなく、毎年見直しをしながら、各校で策定していくものでございます。

ですので、その年に反省したことを次年度に生かすということが大事になってくるかと思えます。

防災教育の推進について、確かに記載が少ないのですが、学期ごとに必ず1回は避難訓練を行います。

これは小学校、中学校で必ず行うことになっております。

兵庫県の学校ですので、1月17日には各校で必ず避難訓練を行いまして、その際に1月17日はどういった日であるのかということを学校全体で確認して、もちろん経験した者がいれば、話しはしたりするという活動を行っております。

先ほど出ました津波等のこともありますので、海岸に近い学校に関しましては、もし津波がきたときにはどういった動きをするのか、防災のマニュアルに記載しております。

(橘委員)

避難訓練などは、特別な時間を設けて行うことだと思いますが、それ以外の様々な防災教育副読本という言葉もありますので、そういう

ものを使って、ホームルームの時間、あるいは教科でもこれに変わる指導計画を作って取り組んでおられるのでしょうか。

あと、避難訓練は年間1、2回ですが、現実に行動に結びつくような指導が行われているのでしょうか。

(小島課長)

もちろん、避難訓練だけではなく、例えば道徳の時間に副読本を使って話しをすとか、特別活動の時間を設け、その時間で防災、特に非難するとき、地震が起こったとき教室の中でどういった行動をとればよいのかというのを、学年に応じて指導をしています。

やはり、いつ災害が起こるか分かりませんので、日頃から教室內もそうですし、校内の安全基準に関しましても、担任もしくは校内にいる教員が気を配りながら子ども達に指導をしています。

(川本委員)

防災に関しましては、学校だけでは完結できないことで、やはり地域との連携について詳しく、王子小学校でもヘリコプターでの訓練もされたと思いますので、そういったところをお願いしたいと思います。

(小島課長)

地域で、市の防災訓練として行うこともございます。

子ども達が帰っている時間に災害が起こる可能性もありますので、地域の方を巻き込んで防災訓練をしている学校もございます。

特に、スクールガードさんをお願いをして、連携をしながら訓練を行っている学校もあると聞いておりますので、そういったことが広がっていけば、防災意識の向上にもなると思いますので、学校にも情報を伝えていきたいと思っております。

(柏木委員)

8ページのこども育成室の「開かれた学校づくり」で、「オープンスクールの実施」だけで終わっているのは、狭すぎるのではないかと考えております。

オープンスクールは日にちも決まっていたり、多くの保護者が来ら

れますので、コロナの状況や今後のことを考えると、実際、難しいところではないかと思います。同じ日にたくさんの方に来てもらうというよりは、もう少し気軽に地域の方に先生として来てもらうといったことや、子ども達が外に出ていくということとかも、開かれた学校づくりになっていくと思いますので、アクションプランがオープンスクールのことだけだったということかもしれませんが、地域とつながっている部分はオープンスクールだけではないかなと思いました。

(岡部課長)

地域とかなり深くつながっている部分もございますので、オープンスクールの実施という内容が限定しているのかどうか分からないところではありますが、他に地域との結びつきがある部分がありましたら、記載していきたいと考えております。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、最後に川上先生から、基本的な方策8「地域・家庭・学校の連携」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしく申し上げます。

(川上教授)

「地域・家庭・学校の連携」ということで、学校現場としては、これで開かれた学校づくりをしてというような形になってくるかなと思います。

コミュニティ・スクールの取組を実質化させようという中にあるので、おそらく、今までご説明いただいた中でも、例えば、この家庭への支援で放課後こども教室の取組であったり、先ほど、中学校ではという話がありましたが、社会体験活動については、地域に出ていく活動を含めて工夫されて実施されてきているところを考えると、おそ

らくコミュニティ・スクールのような地域と学校との連携について、糸口に成り得るような事業自体がいくつもある状態だと思います。

ですので、コミュニティ・スクールというものを行うので、ここから何か新しいものを行うということもよいのですが、多分、今もうすでに地域との連携で行っているようなことを、コミュニティ・スクールの枠で再整理をしていって、位置付けていくというようなことができると、それだけで開かれた学校づくりを体系化して進めることができるのではないかと思います。

この枠の中に、防災や安全対策が出てくるのは、これも地域連携をするうえで相性の良い事業というところだと思います。地域と一緒にならないとなかなか実質化しないというところもありますし、何か個別の授業の中身に関わってということは非常に別途計画が必要な中で、防災や安全対策については、それだけで連携の柱に成り得るという意味でいうと、そのあたりを上手につなげていくことで、先ほど出てきた話しでいうと、中学生にとっての地域に対しての学びの充実につながっていくこともあるでしょうし、地域連携を名実ともにしっかりしたものにしていきたいと思いますというところにもつながっていくのかなというような思いを持っておりました。

コミュニティ・スクールの活動の一環として、通学の安全の見守りをしてくださっているスクールガードさんを学校に呼んで、子どもや職員が感謝を伝える機会があれば、意欲の観点につながったりすると思います。

教育委員会の評価であって、地域、家庭、学校の支援という柱ではありますが、おそらくこういう活動をとおして、地域の方同士のつながりのきっかけにもなるという意味では、地域をよくしていくうえで

非常に大事な取組にもなっていくと思います。

事業はたくさんある状態ですので、上手につなげて、上手に整理していくということが鍵になるのかなという思いを持って聞かせていただきました。

(北條教育長) 基本的な方策5「一人ひとりに応じた教育」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長) 方策5「一人ひとりに応じた教育」に対する、所管課評価についてご説明いたします。

学校教育課による少人数教育の推進に向けては、小学校1年生30人学級や中学校1年生への35人学級に取り組んでおり、児童生徒の発表機会の増加による積極性の向上、また、教員も一人ひとりのこどもに向き合う時間が確保できるなど、きめ細やかな個別指導の実施にも繋がっています。

教員や保護者へのアンケートでも90%以上の好意的な評価をいただいている一方で、教科担任制である中学校では、実技教科系の教員の授業数が多くなってしまいますという課題も認識しているところです。

次に、特別支援教育の推進ですが、特別なニーズのある児童生徒への支援として、学校と連携しながら、特別支援教育指導員や介助員を適切に配置するとともに、指導員や介助員の資質の向上にむけて研修会の充実に取り組みました。

また、配慮が必要な児童生徒や保護者に対する、専門家による巡回指導や就学相談等については、コロナ禍でも計画どおり実施することができました。

次にこども育成室です。特別支援教育の推進としまして、介助員について、就園相談を実施できてない場合や、年度途中入園の幼児に対



応するため、88名から91名に増員いたしました。

また、通級希望児の増加に伴う、通級の回数確保が困難なため、大久保南幼稚園に幼児教育相談室を増設しました。令和4年度も2部屋増築を行い、より丁寧な個別支援、保護者支援を行ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策5「一人ひとりに応じた教育」に対する所管課評価を受けて、何か質問や意見はありませんか。

特に質問等がない場合、方策の目的を満たすために今後取り組んでいくべき方向性について、意見を述べていただいても構いません。

(橘委員)

1ページの「少人数教育の推進」ということで、「小学校1年生の30人学級編制」「中学校1年生の35人学級編制」について、これは臨時的なものでしょうか、それとも今後ずっと行っていこうとしていることでしょうか。

あと、「臨時講師」とありますが、臨時講師を含めて県費になるのでしょうか、また、それに関連して協議ということで、これからずっと行っていくとなれば、教諭の人数を増やしていくということではできないのでしょうか。

(桑原次長)

まず、30人学級、35人学級については、今後も続けていく予定です。市が先行して独自に行っておりますので、市費の臨時講師になります。

教員定数の中に入っていない人数を教員に入れておりますので、今は市費で賄うしかないので、そのうち県の施策が追い付いてまいりますと、県費で配置することになります。

(橘委員)

臨時講師でないとしょうがないということでしょうか。

(桑原次長)

これは市独自の取組で国の定める教員定数には当てはまりませんの

で、市費の臨時講師でないといけません。

(橘委員)

5 ページ目に、「管理職・教員及び保護者アンケート」とありますが、90%を超えた人数が「とてもよい」「どちらかといえばよい」となっておりますが、「とてもよい」「どちらかといえばよい」を満足度の中に入れてしまっているのかどうかということがあるのですが、もし数値がわかれば、「とてもよい」が何%で、「どちらかといえばよい」が何%と分かればありがたいです。

それにしましても、90%を超えているということは、「よくない」という意見もあるのですね。この「よくない」というのは、内容的に見て、それだけ人数を少なくする教育がよいのかどうかということが一つあると思います。

これは、管理職・教員及び保護者のアンケートだと、実施上の問題点、課題があるから、30 人学級はよくないということがあり得るのかもかもしれません。

そのあたりのことは、どのように解釈すればよいのでしょうか。

90%以上だから良いということなのか、それは、どちらかといえばという程度の良さで認めているのか、実施上の課題がかなりあるとみているのか、そのあたりのことで感じられることがあれば教えてください。

(小島課長)

90%以上の割合で出ているのですが、例えば、自由記述もしていただいているのですが、保護者の中には、1 年生の 30 人学級に関しましては、確かに子ども達の人数が少なくなっている分、目が行き届くということで、好意的な意見の記載もあります。しかし、2 年生になると人数が国の定数に戻り、増えてしまうのでそこが不安ですといったご意見もございます。

ただ、人数が少ないことで目が行き届くというのは、保護者の方や担任をしている1年生の教員からも、肯定的な意見が多いということで、市の施策で行っているのですが、これによって困りますという意見は今のところないのですが、確かに、今後、アンケートの内容に関しましても、3年度以降は、もう少し深く掘り下げるようなアンケートの項目に変える必要もあるかなと感じましたので、そのあたりについて、また検討させていただきます。

あと、割合も出ておりますのでお伝えさせていただきます。

1年生の担任をしている教員の回答ですが、30人学級をどう思いますかということで、94.4%が「とてもよい」、残りが「どちらかといえばよい」となっており、「よくない」という回答は出ておりません。

やはり、子ども達を実際に見ている教員になりますので、人数が少なければ目が行き届くということと合わせて、このコロナ禍で、教室のスペースが限られている中で、子ども達が広く場所を取ることができたということが自由記述の中に記載がありました。

保護者の方の割合についてですが、少し質問内容は違うのですが、30人学級をどう思いますかということで、「とてもよい」が75.4%、「どちらかといえばよい」が23%となり、残りが「どちらかといえばよくない」というご意見が少し入っております。

ですので、1.6%がどちらかといえばよくないということで、先ほどお話しました2年生になれば人数が増えるので、不安の面で書かれているのかと思います。

(橘委員)

管理職と一般教員との違いはないのでしょうか。

(小島課長)

管理職の方の割合ですが、30人学級をどう思われますかという質問に対しまして、94.4%が「とてもよい」、残りが「どちらかといえばよ

い」ということで、管理職の方も「よくない」という回答はありません。

あと、教師の指導に見られた効果について、「一人一人の学習進度が把握でき、個別指導が十分できている」という質問を管理職にしております。その中で、「そう思う」が66.7%、「どちらかといえばそう思う」が33.3%になっております。

(橋本委員)

2 ページの特別支援教育の推進の令和3年度の取組で、「介助員・特別支援教育指導員・特別支援教育サポーター・看護師」について説明があるのですが、看護師に関しては資格なので分かりますが、残りの3者の資格等、どのような方になるのでしょうか。

あと、看護師10名は、どのような形で確保されて、特別支援教育のことにのみ専念されているのでしょうか。

(桑原次長)

まず、資格についてですが、介助員は特に資格はございません。

特別支援教育指導員は、個別で学習指導を行いますので、教員免許が必要なのですが、少し幅を広げまして、教員免許をお持ちですが期限が過ぎた休職中の方についても採用をしております。

これは人不足解消の措置です。

特別支援教育サポーターにつきましては、特に免許は必要ありません。学生が中心となっております。

看護師につきましては、明石市民病院と連携しまして、そちらのほうに派遣していただく形にしております。

明石養護学校は専任になります。

なかなか人材確保が難しい状況でございます。

(橋本委員)

教育指導員やサポーターの方には研修をされると思いますが、これをやってもよいとおっしゃる方は一定数いらっしゃるのでしょうか。

ここも少ない状況なのでしょうか。

(桑原次長)

若干、不足はしておりますが、臨時講師に比べたら希望者は多いです。指導員や介助員の方も公務員として採用するので、研修もきっちりを受けてもらって、宣誓書・誓約書も記入いただいて、採用しております。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、最後に川上先生から、基本的な方策5「一人ひとりに応じた教育」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしくお願いします。

(川上教授)

少人数教育の推進についてよく分かりましたし、効果も高いと言いますか、おおむね現場に歓迎されている状況なので、市費単独となると、なかなかお金がかかる策になると思いますが、続けていただければと思います。

年度途中での先生不足の話が出てきているところで言うと、こういった少人数教育用のスタッフを少し年度当初に多めに持つことができると、おそらく年度途中に人探しに紛争するようなことは減ってくるのではないかと聞いていて感じました。

一人一人に応じた教育という柱建てに忠実に理解しようとする、30人学級という目安ではあるのですが、おそらくより人が必要なところ、30人を超えても大丈夫そうなところというのは、学校ごとにあると思います。

一人一人にという意味で言えば、市費であって、起動的に配置できるという強みを生かして、少し、より大変なところ、手のかかるとこ

ろに人が置けるかどうかポイントになってくるのかなと思いながら聞かせていただきました。

この施策に直接関係はないですが、大学にいて、若い先生向けの評価をさせていただいておりますが、5年目、10年目の先生方で産育休の方が増えたということが、この間の大きな印象です。

震災5年経ったら、1割強の方が産育休に入ってるって、5年後で追跡調査しようとして名簿をお借りしたら、育児休業中という方がかなりいらって、この10年~15年くらいで大きく環境が変わったところかなと思います。

おそらく、そのあたりの傾向は、この先あまり変わらないとなると、ある程度の計算が立ちそうな気がします。

少人数教育としての柱建てではあるのですが、おそらくそういった機動的な使い方という余地があると思いながら聞かせていただきました。

もう一つ、特別支援教育については、巡回指導は非常に大事だと思いつつ聞かせていただきました。

無いといいなと信じたいのですが、やはり、特に私立園に多くなると思いますが、なかなか研修体制が整わないということで、少し難しい子どものたらい回しになる事案というのは、ちらほら聞くところかなと思います。

そういったことを考えると、巡回指導で、園や保育者からの相談が受けられる体制があるということは、非常に良いことだと思いますし、これをきっかけに、保育者の専門性向上であったり、保育者に何かアクセスするようなものができると、非常に良いと思います。

子どものことで相談を受けているわけですから、そのやりとりを

通じて、保育者の資質向上につながっていったりすると、先ほど難しいと言っていた保育の質の部分でのよいテコ入れになっていくのかなと感じました。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第11回定例会を終了いたします。

(15:50閉会)